

第2次

平成 24 年度～平成 28 年度

西尾市食育推進計画

いただきます！おうちごはんからはじめよう、食育の“Wa”

はじめに

「食」は人の健康を守るとともに、「食」を囲むことによって、家族や地域のつながりをつくる大切なものです。しかし、近年では、食生活の乱れや一人で食事をする孤食の増加など、「食」をめぐる様々な問題が起きています。こうした問題に対処していくため、西尾市では平成21年に「西尾市食育推進計画」を策定し、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場面において、食育を推進してきました。

この度、前計画期間が終了することから、さらなる食育の推進を図るために本計画を策定しました。この計画は、「いただきます！おうちごはんからはじめよう、食育の“Wa”」を基本コンセプトに掲げ、“はぐくもう「感謝のきもち」”、“家庭でつくろう「元気の源」”、“広げよう「家庭の和」から「地域の輪」”の3つを基本的な考え方として、市民の皆さんが主体となって食育を進めていこうとするものです。

また、西尾市は平成23年4月より、一色町、吉良町、幡豆町と合併し、新しい市となりました。市民の皆さんが「食」を通じて人と人との「Wa」をさらに広げ、いきいきと暮らせるよう、新しい西尾の食育を推進してまいります。



平成24年3月 西尾市長 榊原康正

目 次

第 章 計画の背景と西尾市の現状

- 1 計画の背景 1
 - (1) 食育推進施策の動向 1
 - (2) 前計画の概要 3
 - (3) これまでの主な取り組み 4
- 2 西尾市の現状と課題 7
 - (1) アンケート調査の概要 7
 - (2) 前計画の達成状況 8
 - (3) 評価と課題 10

第 章 計画の考え方と体系

- 1 計画の基本コンセプトと考え方 18
- 2 計画の体系 20
- 3 計画の位置づけ 21
- 4 計画の期間 22
- 5 計画の推進体制 22

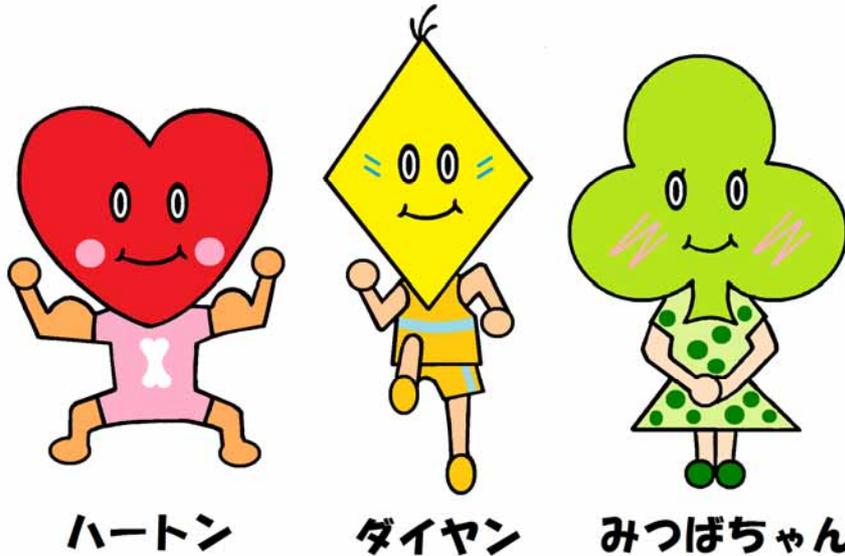
第 章 食育推進への取り組み

- 1 3ステップのプロジェクト 23
 - ステップ1 知ろう！学ぼう！食育 23
 - (1) 考え方 23
 - (2) 市民の行動指針 24
 - (3) 重点事業 25
 - (4) 関連事業 26
 - ステップ2 やってみよう！食育 29
 - (1) 考え方 29
 - (2) 市民の行動指針 30
 - (3) 重点事業 31
 - (4) 関連事業 32

ステップ3 みんな参加しよう！食育	34
（1）考え方	34
（2）市民の行動指針	35
（3）重点事業	36
（4）関連事業	37
-2 世代別の取り組み	39
-3 目標指標の設定	41
（1）目標指標の考え方	41
（2）目標指標の評価方法	41
（3）目標数値	42

資料編

（1）計画策定の経緯	43
（2）パブリックコメントの結果	43
（3）西尾市食育推進会議設置要領	44
（4）西尾市食育推進会議委員	45

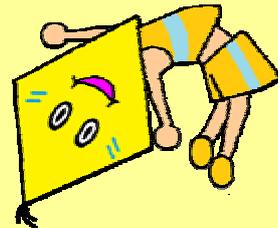


ハートン

素直で力持ち
好き嫌いせずに何でも食べる
お肉、牛乳、うなぎが好き
将来はウルトラマンになりたい
注射がコワイ

ダイヤモンド

ひょうきんで足が速い
逃げ足も速い
ごはんが好き
寒いところは苦手
運動会でヒーローになりたい



みつばちゃん

やさしいけど、怒るとコワイ
抹茶といちごケーキが好き
算数が得意
体重が気になるお年頃
いもむしが苦手

第 章

計画の背景と西尾市の現状

- 1 計画の背景

(1) 食育推進施策の動向

食育基本法

私たちの食生活は、ライフスタイルの多様化などに伴って大きく変化しました。その中で、「食」を大切にする心や優れた食文化が失われつつあります。また、栄養の偏り、不規則な食事、「食」に関する正しい知識を持たない人の増加などが問題となっており、健全な食生活を取り戻していくことが必要です。

このような問題に対処していくため、国は平成 17 年 6 月に食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）を公布しました。同法は、食育に関する施策を総合かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与すること等を目的とし、平成 17 年 7 月に施行されました。

食育基本法の中では、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようにしていくことが必要であると考えられています。

第 2 次食育推進基本計画

国では、食育基本法に基づき、平成 18 年 3 月に、食育推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、「食育推進基本計画（平成 18 年度から平成 22 年度）」が策定されました。この基本計画には、食育に関する施策についての基本的な方針や食育推進の目標に関する事項などが盛り込まれました。

さらに、平成 23 年 3 月には、過去 5 年間の食育に関する取り組みの成果と課題を踏まえ、「第 2 次食育推進基本計画（平成 23 年度から 27 年度）」が策定されました。この基本計画は、『「周知」から「実践」へ』を概念に、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進、生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進を重点課題として掲げています（資料 1）。

あいち食育いきいきプラン 2015（第 2 次愛知県食育推進計画）

愛知県では、食育基本法第 17 条第 1 項に基づき、平成 18 年 11 月に「あいち食育いきいきプラン（愛知県食育推進計画 平成 19 年度から 22 年度）」を作成し、食育を総合的かつ計画的に推進してきました。

平成 23 年 5 月には前プランの基本理念や成果を継承しつつ、愛知県において更に食育を推進するため、次のステップとして「あいち食育いきいきプラン 2015（第 2 次愛知県食育推進計画 平成 23 年度から 27 年度）」を作成しました。このプランは『啓発から実践へ』を基本コンセプトとし、県民一人ひとりが主体的に食育を実践するよう、関係者が連携・協力して取組を進めていくものです。

第 2 次食育推進基本計画の概要

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 重点課題

(1)生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進 (2)生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進 (3)家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

2. 基本的な取組方針

(1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 (2)食に関する感謝の念と理解 (3)食育推進運動の展開 (4)子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 (5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践 (6)我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 (7)食品の安全性の確保等における食育の役割

第 2 食育の推進の目標に関する事項

(1)食育に関心を持っている国民の割合の増加 (2)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 (3)朝食を欠食する国民の割合の減少 (4)学校給食における地場産物を使用する割合の増加 (5)栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加 (6)内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加 (7)よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加 (8)食育の推進に関わるボランティアの数の増加 (9)農林漁業体験を経験した国民の割合の増加 (10)食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加 (11)推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加

第 3 食育の総合的な促進に関する事項

(1)家庭における食育の推進 (2)学校、保健所等における食育の推進 (3)地域における食育の推進 (4)食育推進運動の展開 (5)生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 (6)食文化の継承のための活動への支援等 (7)食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

第 4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(1)多様な関係者の連携・協力の強化 (2)地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進 (3)世代区分等に応じた国民の取組の提示等積極的な情報提供と意見等の把握 (4)推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用 (5)基本計画の見直し

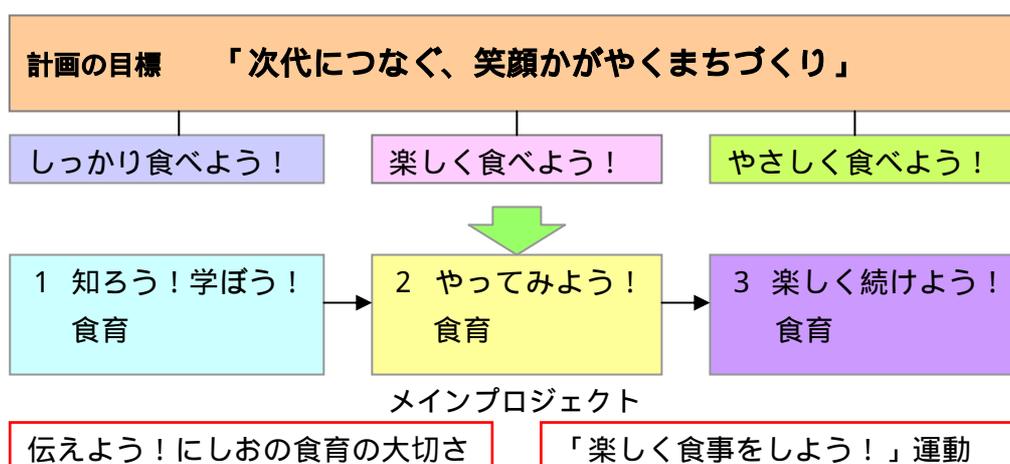


(2) 前計画の概要

第1次西尾市食育推進計画

地方自治体が食育を推進するに当たっては、国との連携を図りつつ、その地区の特性を生かした自主的な施策を策定し、食育を推進していくことが求められています。そのような中、西尾市では、食育基本法第17条第1項に基づき、平成21年3月に、前計画である「西尾市食育推進計画(平成21年度から23年度)」を作成しました。この計画は食育を通じて『次代につなぐ、笑顔かがやくまちづくり』を市民みんなで考えていくことを目指した計画で、「しっかり食べよう!(健康の実現)」「楽しく食べよう!(豊かな人間形成)」「やさしく食べよう!(環境への配慮)」を基本的な考え方として、西尾市独自の食育の取り組みを進めてきました。

第1次西尾市食育推進計画の概要



また、西尾市は、平成23年4月より、一色町、吉良町、幡豆町と合併し、人口約17万人、面積160km²の新しい市となりました。合併前より、一色町、吉良町、幡豆町においても、食育推進に関する様々な取り組みを行ってきました。

吉良町食育推進計画

旧吉良町では、平成21年3月に「吉良町食育推進計画(平成21年度から24年度)」を作成しました。食を通じて、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことのできる社会を目指して、バランスのとれた食生活、食への感謝の心、食事マナーなどを推進してきました。また、食に関して、子どもから高齢者まで、それぞれの世代に応じた特徴的な取り組みを行ってきました。

健康いっしき21計画

旧一色町では、「健康いっしき21計画(平成21年8月改訂)」において健康的な食生活の推進を図ってきました。朝食の欠食防止や地産地消の推進について、食事の栄養バランスや普段の運動の啓発と合わせて取り組んできました。

旧幡豆町では、食育に係る独自の計画を策定していませんでしたが、学校給食における地産地消の推進や農漁業体験など、食に関する独自の事業を行ってきました。

(3) これまでの主な取り組み

子どもが食育を学ぶ機会の充実

食育ノートの活用

「食育ノート」とは、食を学ぶための書き込み式のノートです。寺津小中学校では、平成11年度より先進的に食育科の授業が行われており、そこで用いられた教材を発展させたものです。現在は市内の小学校1・2年生全員に食育ノートを配布し、栄養教諭を中心に、食育ノートを使った授業が行われています。はしや食器の持ち方、食事の基本的なマナー、簡単な食品分類を学んだり、栄養士や給食調理員の仕事の様子などを学ぶ中で、感謝の気持ちを養っています。



幼児食育チャレンジ表の活用



園児を対象に食育を分かりやすく普及するため、「幼児食育チャレンジ表」を作成しました。これは、園児がお父さんやお母さんと一緒に、2週間の食生活について、どのようなものを食べたかなどを、色ぬりをしながら学んでいくというものです。これによって、幼児のうちから正しい食生活が身につくとともに、保護者の方の意識改革にもつながります。「幼児食育チャレンジ表」は平成23年1月から、市内の保育園・幼稚園で配布し、実施しています。平成22年度は西尾地区の22園のほぼ全ての5才児995人を対象に実施し、親子が食事について会話する機会が増えるなどの効果がありました。

食育紙芝居の作成

保育園・幼稚園の園児に食育を分かりやすく教えるため、「食育紙芝居」を作成しました。「西尾市食育キャラクター」も登場し、朝ごはんを毎日食べることと、バランス良く食べると良いことに気づかせる内容になっています。

食育紙芝居は平成23年度に市内の園へ配布し、各園で活用しています。



食育に関する生涯学習の推進

西尾版食育プログラムの作成（メインプロジェクト「伝えよう！にしおの食育の大切さ」）



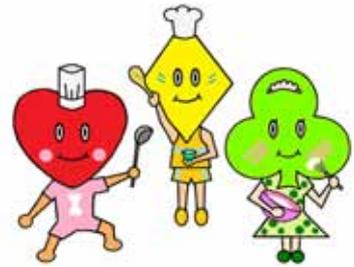
全ての人々が食育への取り組みを楽しみながら継続していくことができるよう、西尾独自の「食育プログラム」を作成し、その普及を図っています。「食育プログラム」は、「食育ノート」のいわば大人版として、学校関係者、栄養士、農林水産業関係者、公募委員などで構成される検討委員会でそれぞれの専門的な知識や意見を出し合いながら作成しました。

現在、各施設のカウンター等に設置したり、料理教室やふれあいセンター講座等で活用するなど、約 2,000 部を配布しました。また、市のホームページでダウンロードできるようになっています。

食育キャラクターの作成（メインプロジェクト「楽しく食事をしよう！運動」）

食育を楽しく普及していくため、「楽しく食事をしよう！運動」の一環として、市内の小学校 1・2 年生を対象に平成 21 年度の冬休みの期間中に「西尾市食育キャラクター」の募集を行いました。応募された 869 点の作品の中から、西尾市食育キャラクター「ハートン、ダイヤモンド、みつばちゃん」が決定しました。

西尾市食育キャラクターは「幼児食育チャレンジ表」や「食育プログラム」、「給食だより」など、食育を啓発するための様々な場面に登場しています。



食育講演会の開催



平成 21 年 6 月 27 日に西尾市食育推進計画の策定を記念して、西尾市役所で食育講演会を開催しました。この講演会は、『豊かな人間形成のために食育を知ってください』と題して、西尾市食育推進会議会長の上原正子先生と、学校栄養職員の富田直美先生を講師として招き、食育について分かりやすく講演をしていただきました。

講演会には約 100 名の参加者がありました。参加者からは、「ただ聞くだけでなく参加型だったので、楽しく覚えることができました。」「バランス良く食事をとり、楽しく食べる大切さを知りました。」などの感想がありました。

「食」に関する体験やイベントの充実

各種料理教室の開催



西尾市では、子ども向け料理教室、親子料理教室、地産地消料理教室など、各種料理教室を各課がそれぞれのテーマで年に全 15 回ほど行っています。特に、平成 22 年度からは若い世代に食育を広めるため、婚活料理教室「ここからキッチン」を開催し、初めて開催された平成 22 年 11 月には男女あわせて 22 名の参加者があり、話題となりました。

農業体験学習の機会の充実

地元の農家などのご協力のもと、親子による田植え・稲刈り・餅つき体験を開催しています。また、JA 西三河が主体となって、市内の小学校 5 年生を対象に、「教育ファーム」として、田植え・稲刈り・かかし作り等の農業体験授業を行い、子どもたちが「食」の生産から学ぶ機会を提供しています。



市内に開設されている 3 箇所の市民農園（善明町 47 区画、丁田町 18 区画、寄近町(NPO 法人楽農園)30 区画）は人気が高く、ほとんどの区画が使用されています。市民農園では年 2 回栽培講習会を開催しており、利用者が野菜の育て方を学んでいます。

地産地消に関するイベントの開催



西尾市では、市内の特産品を PR し地産地消を促進する各種イベントを開催しています。西尾市農林水産振興展「アグリフェア西尾」（平成 21 年 10 月、平成 23 年 11 月開催）では、生産者が西尾市で生産された抹茶、野菜、花き、うなぎなどを販売し、生産者と消費者との交流を深めるとともに、地産地消について考える機会にもなりました。また、食育のブースも設置し、パネルで料理教室の紹介などを行いました。

その他、毎年行われている「西尾の抹茶の日記念行事（10 月中旬）」や「うなぎまつり（5 月下旬）」などでは西尾の地域ブランドに触れる機会を提供しています。

- 2 西尾市の現状と課題

(1) アンケート調査の概要

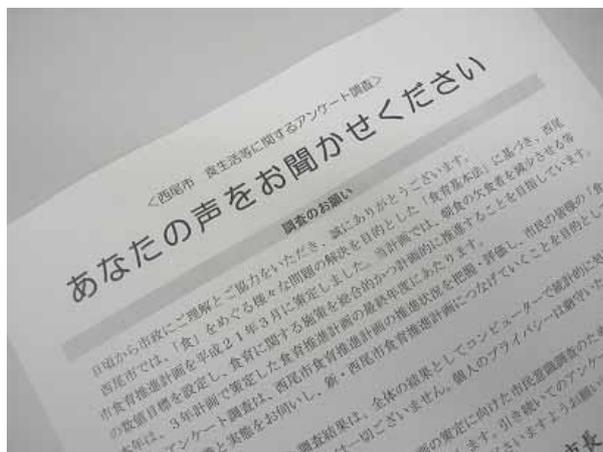
「第1次西尾市食育推進計画」及び「吉良町食育推進計画」では、食育推進の達成状況を評価するために、いくつかの評価指標を掲げ食育の取り組みをしてきました。評価指標に対する達成状況と、西尾市の食育の現状と課題を把握するため、15歳以上の市民及び小中学生を対象に「食生活等に関するアンケート調査」を実施しました。

「食生活等に関するアンケート調査」の概要

	一般市民アンケート調査	小中学生アンケート調査
調査対象	市内在住の15歳以上の男女	市内在住の小学3・5年、中学2年の男女
調査方法	郵送調査	学校を通じた調査
調査時期	平成23年8月	平成23年9月
標本数	3,000	-
回収数	1,224(回収率40.8%)	1,448

一般市民アンケート調査の回収率は40.8%と、前計画策定の際に行われた一般市民アンケート調査(平成20年9月)の回収率45.3%よりも低くなっていますが、これは、本アンケート調査が「第7次西尾市総合計画策定業務に係る意識調査アンケート」と同時に実施され、回答項目が前回よりも増加したことに起因すると考えられます。

前回の標本数は2,000でしたが、市町合併により人口が増えたことから、標本数を3,000に増やして調査を行いました。また、第1次西尾市食育推進計画が一般市民18歳以上を対象に目標を設定しているのに対して、「第7次西尾市総合計画策定業務に係る意識調査アンケート」が15歳以上を対象としているため、それに合わせて15歳以上で一般市民アンケート調査を行っています。



(2) 前計画の達成状況

「第1次西尾市食育推進計画」及び「吉良町食育推進計画」の達成状況を、食生活等に関するアンケート調査結果等をふまえて整理します。

第1次西尾市食育推進計画

評価指標	対象者	H20 の値	目標値 (H23)	結果 (H23)	H20 との 差	目標値 との差
食育に関心のある人の増加	18 歳以上	63.3%	90%	67.3%	4.0%	-22.7%
地産地消という言葉を知っている人の増加	小中学生	35.4%	50%	51.7%	16.3%	1.7%
	18 歳以上	67.4%	80%	80.5%	13.1%	0.5%
学校で習ったことを家族で話し合う子の増加	小中学生	17.7%	40%	29.9%	12.2%	-10.1%
ひとりで朝食を食べる子の減少	小学生	16.4%	5%	22.4%	-6.0%	-17.4%
	中学生	47.0%	25%	50.5%	-3.5%	-25.5%
毎日の食事が楽しいと思う人の増加	小中学生	70.3%	85%	78.3%	8.0%	-6.7%
	18 歳以上	62.1%	80%	66.9%	4.8%	-13.1%
ほとんど毎日朝食を食べる人の増加	小中学生	90.2%	100%	87.7%	-2.5%	-12.3%
	30 歳未満男性	63.6%	85%	71.0%	7.4%	-14.0%
	30 歳代男性	70.0%	85%	75.8%	5.8%	-9.2%
食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の増加	18 歳以上	53.0%	60%	59.4%	6.4%	-0.6%
食育に関する行動や活動をする人の増加	18 歳以上	28.7%	40%	15.8%	-12.9%	-24.2%
学校で習ったことで食生活を変えたことがある子の増加	小中学生	9.7%	15%	12.3%	2.6%	-2.7%
「食育プログラム」を知っている人の割合	全市民	-	30%	12.1%	-	-17.9%



吉良町食育推進計画

評価指標	対象者	H20 の値	目標値 (H24 ¹)	結果 (H23)	H20 との 差	目標値 との差
朝食を欠食する児童・生徒の割合	小学6年生 結果は小学5年生	4.0%	0%	8.0%	-4.0%	-8.0%
	中学3年生 結果は中学2年生	7.5%	3%	16.7%	-9.2%	-13.7%
肥満児童・生徒の割合（肥満度 20%以上）	小学生	8.3%	5%	8.2%	0.1%	-3.2%
	中学生	8.5%	5%	9.3%	-0.8%	-4.3%
適正体重を維持することができる食事量を知っている人の割合	20歳以上	60.0%	66%	60.1%	0.1%	-5.9%
むし歯のない3歳児の割合	3歳児 結果はH22値	64.5%	77%	81.7%	17.2%	4.7%
おやつの内容に問題のある幼児の割合	1歳6か月児 結果はH22値	37.8%	35%	32.7%	5.1%	2.3%
定期的に歯科健診を受ける人の割合	20歳以上	20.2%	25%	26.4%	6.2%	1.4%
外食や食品購入の際に栄養成分表示を参考にする人の割合	20歳以上	11.4%	19%	7.3%	-4.1%	-11.7%
1日1回は家族などと食事をする人の割合	20歳以上	60.1%	68%	91.7%	31.6%	23.7%
ノーテレビ・ノーゲームデーを 実践する人の割合	小学生 結果は小学5年生	58.4%	70%	50.8%	-7.6%	-19.2%
	中学生 結果は中学2年生	10.9%	30%	23.0%	12.1%	-7.0%
農林漁業体験学習の取組を全学年で実施している小学校の割合	小学校 結果はH22値	2校	増加	3校	1校	1校
学校給食における町内産物を利用する割合（野菜及び果実）	小中学校	23.0%	増加	2	2	2
箸を正しく持てる児童の割合	小学6年生	56.4%	70%	65.3%	8.9%	-4.7%
学校給食における残菜量 （主食を除いた1食当たりの平均）	小中学校	20.1g	18g	17g	3.1g	1g
「いいともあいち推進店」の登録数	店舗	5店	増加	6店	1店	1店
エコファーマーの認定者数	農業者	26人	35人	26人	0	-9人

1 目標値は平成24年度の値として設定されていますが、市町合併による本計画への統合・改定のため平成23年度現在で評価をします。

2 市町合併のため旧吉良町の値の調査が不能

(3) 評価と課題

食生活等に関するアンケート調査結果等から分かった西尾市の食育の現状をふまえて、現状の評価と課題を以下に整理します。

「食育」は知っているが、実践している人が少ない

「食育」という言葉を知っている人の割合は、18歳以上で88.1%であり、平成20年の85.6%よりも若干増加が見られるものの、ほぼ横ばいの状態でした(図1)。全国(内閣府「食育の現状と意識に関する調査」平成22年12月)では、平成22年度の「食育」という言葉の周知度が74.0%(20歳以上)であったことから、西尾市における周知度が高いことが分かりました。



一方で、「食育」について関心を持つ人(「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答した人)の割合は67.3%であり(図2)、目標値の90%を下回っていると同時に、全国値の70.5%に比べて僅かに低くなっています。また、「食育」に関する何らかの日常的な行動や地域での活動をしている人の割合は、18歳以上で「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」と回答した人が15.8%と少数でした(図3)。

多くの人に食育に関する理解が進むように、家庭、学校、地域でそれぞれ食育を推進していくとともに、生涯にわたって食育の実践を続けられるよう、食育活動の場を作ることも必要です。

図1

「食育」という言葉を知っている人の割合

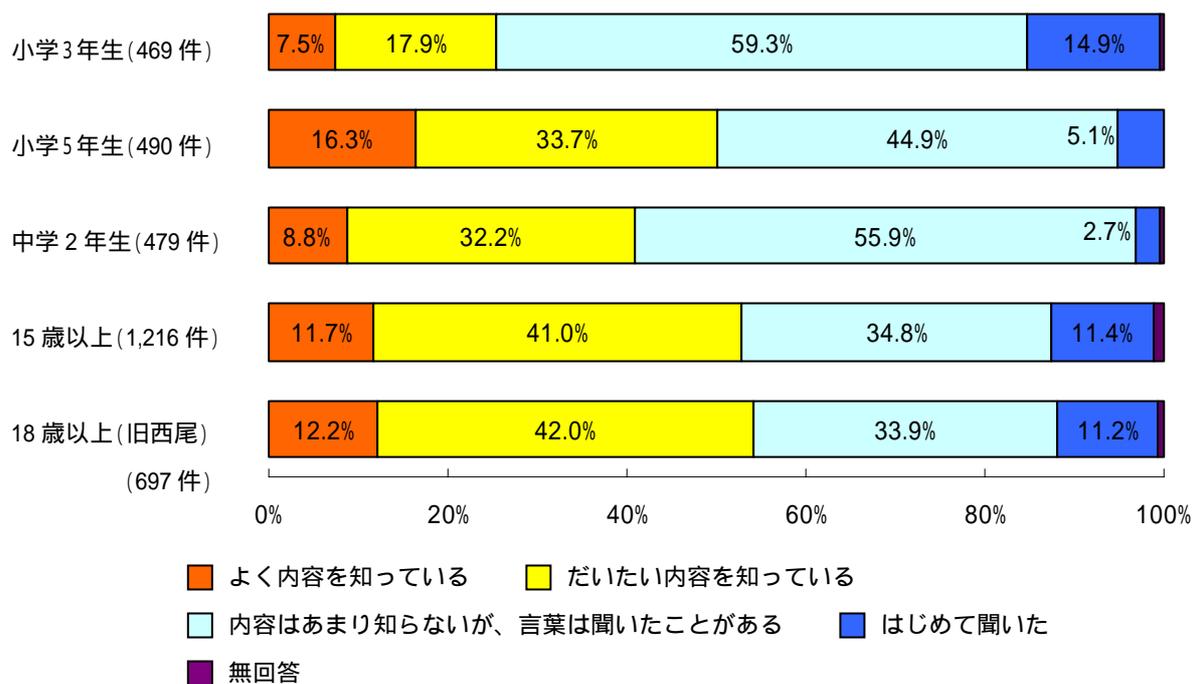


図 2

「食育」について関心がある人の割合

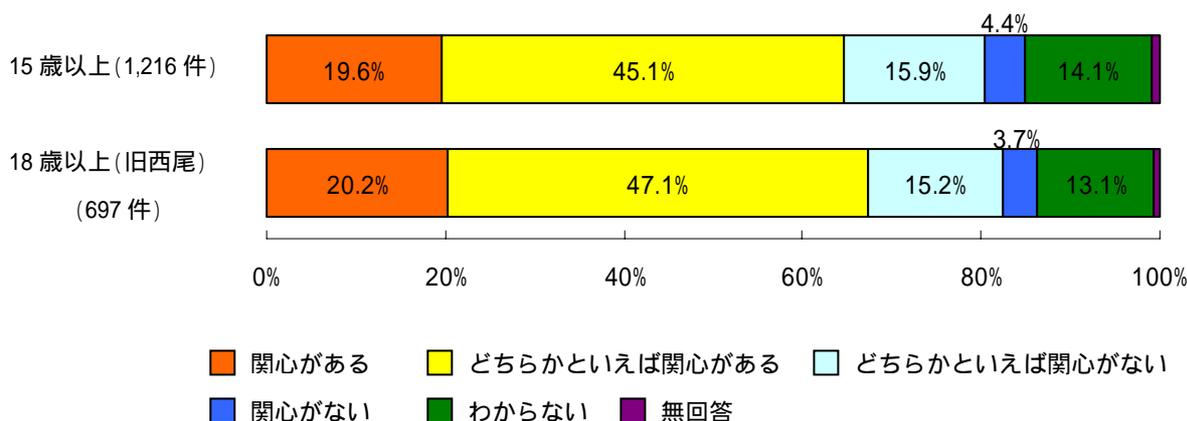
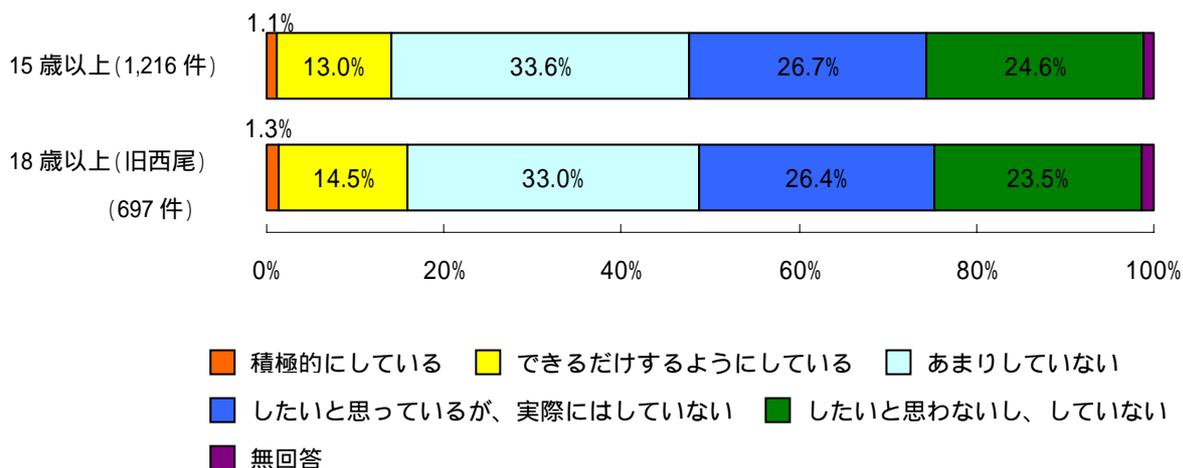


図 3

「食育」に関する何らかの日常的な行動や地域での活動をしている人の割合



朝食を食べない人がいる

朝食を欠食すると、体温がなかなか上がらず体調が低下したり、やる気や集中力が欠如する等の影響があると言われてしています。朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、小中学生で 87.7%となっており、1 割以上の子どもが朝食を食べない日があることが分かりました(図 4)。朝食をほとんど毎日食べる小中学生は、平成 20 年の 90.2%よりも低くなっており、重点的な改善が必要です。大人では特に若い世代で朝食の欠食率が高く、18~29 歳男性でほとんど毎日食べる人の割合は 71.0%でした。

朝食を食べない理由として、小中学生では「時間がない」という回答が 48.3%と一番多く見られました(図 5)。就寝時間が遅くなると、朝起きられなくなり欠食の頻度が高くなると言われており、「早寝早起き朝ごはん」の取り組みを強化し、生活リズムを整える必要があります。また、保護者が欠食することにより、子どもの欠食の割合も高くなると考えられます。アンケート調査においても「食べる習慣がない」と回答する小中学生が 15.6%いることから、家族ぐるみで朝食を食べることを勧めていく必要があります。

図 4

朝食を食べる人の割合

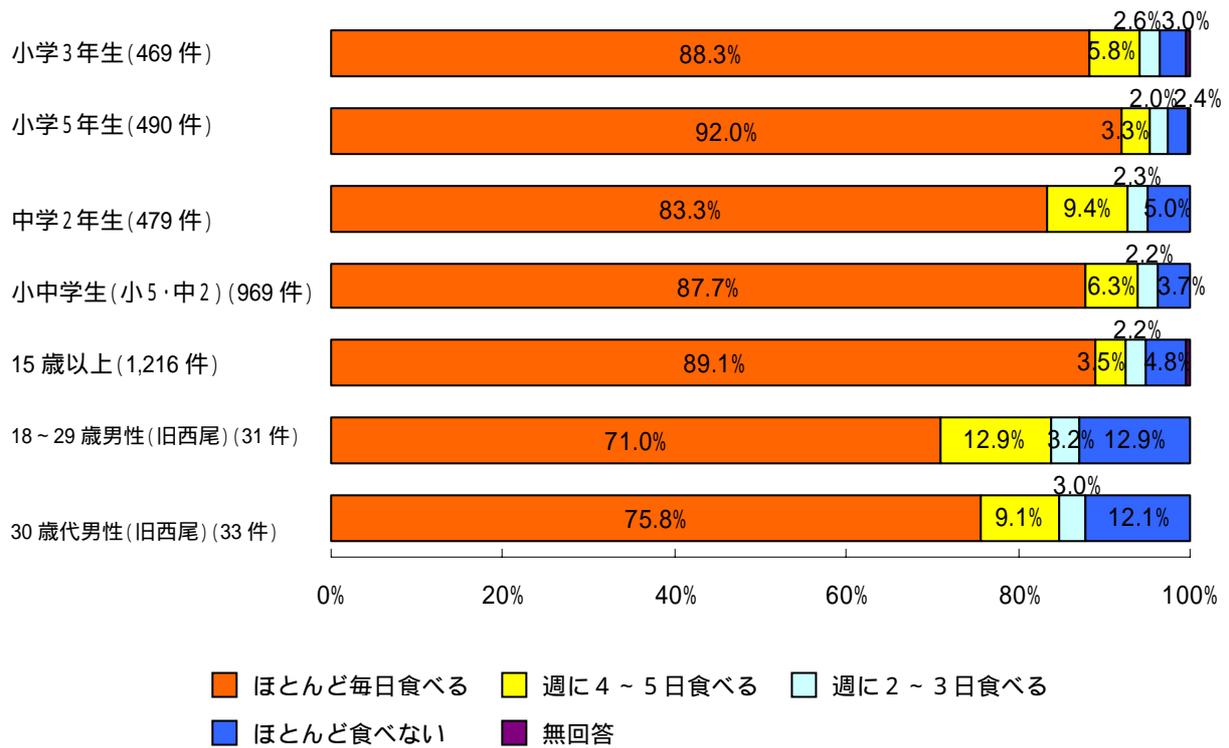
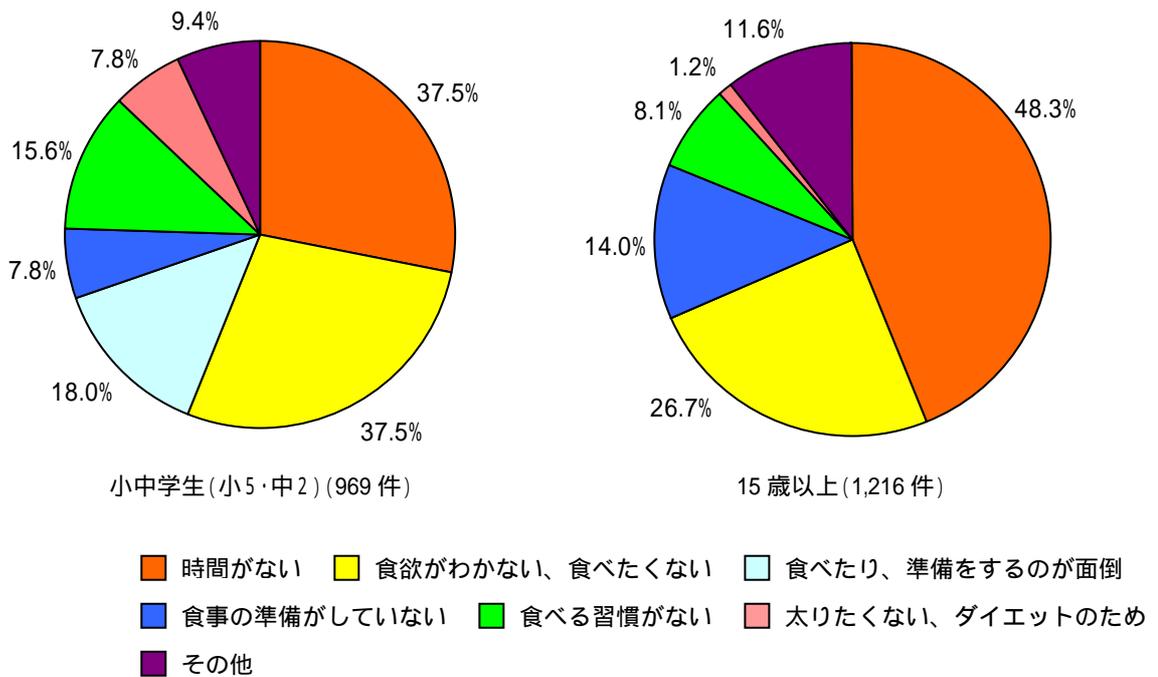


図 5

朝食を食べない理由（複数回答）



その他の理由 小中学生 ・土日は昼まで寝ているから ・嫌いなものが出るから
 15歳以上 ・朝が極端に早いから ・夜勤のため ・遅く起きるから

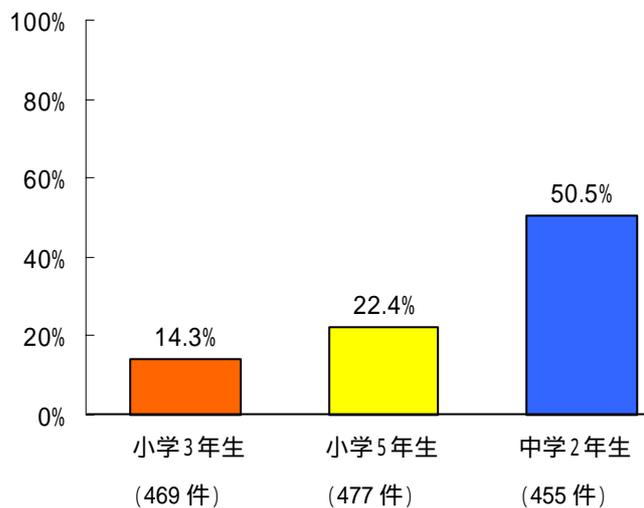
孤食の子どもがいる

「孤食」は文字通り一人で食べるという意味ですが、主に子どもが一人で朝食をとることを問題視して使われる言葉です。アンケートでは、一人で朝食を食べる子の割合は、小学3年生で14.3%、小学5年生で22.4%、中学2年生で50.5%と、学年が上がるにつれて多く見られます。また、平成20年の値（小学5年生16.4%、中学2年生47.0%）よりも高くなっています。

食事は栄養素を摂取するだけが目的ではなく、家族のコミュニケーションを深め、マナーを習得するためにも重要な役割を果たしています。しかし、社会の変化などにより、家族そろって食事をするという当たり前の習慣が壊れつつあります。子どもたちが家族そろって食事ができるような取り組みが必要です。

図6

一人で朝食を食べる子の割合



「地産地消」が根付いてきている

「地産地消」とは、地元で生産されたものを地元で消費するという意味の言葉です。近年、食品を購入する際には、安全・安心な食材を求める志向が高まっています。「地産地消」は地元で作られたものが新鮮なうちに食べられるだけではなく、輸送のコストやエネルギーを減らしたり、地域を活性化することにもつながります。アンケート調査では、「地産地消」という言葉を「知っている」、「だいたい知っている」と回答した人は、小学5年生で43.4%、中学2年生で60.1%、18歳以上で80.5%でした(図7)。いずれも平成20年の値(小学5年生35.0%、中学生35.9%、18歳以上67.4%)より高くなっており、平成23年目標値(小中学生50%、18歳以上80%)を達成しています。多くの人に「地産地消」という言葉が浸透してきていることがうかがえる結果でした。

一方で、西尾市産の農林水産物を優先して購入している人について、「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」と回答した人は15歳以上で48.5%と半数以下となっています。普段の食事で地場産物を取り入れてもらえるために、地元産の食材を手に入れられる場所やイベントを充実させるとともに、地元特産物のブランド化(資料2)を進め、消費拡大を図ることも重要です。

また、学校給食における地場産物(県内産品)の利用割合は、地区によって37~55%であり(図9)全国平均の26.1%(平成21年度文部科学省調べ)より高い水準にあります。愛知県や西尾市では、種類が豊富な農林水産物がとれるため、学校給食においても利用しやすい環境にあります。今後は、さらに利用率が上がるように、生産者や農協等と連携をとりながら、地場産物の供給体制を強化していくことが重要です。



図7

「地産地消」という言葉を知っている人の割合

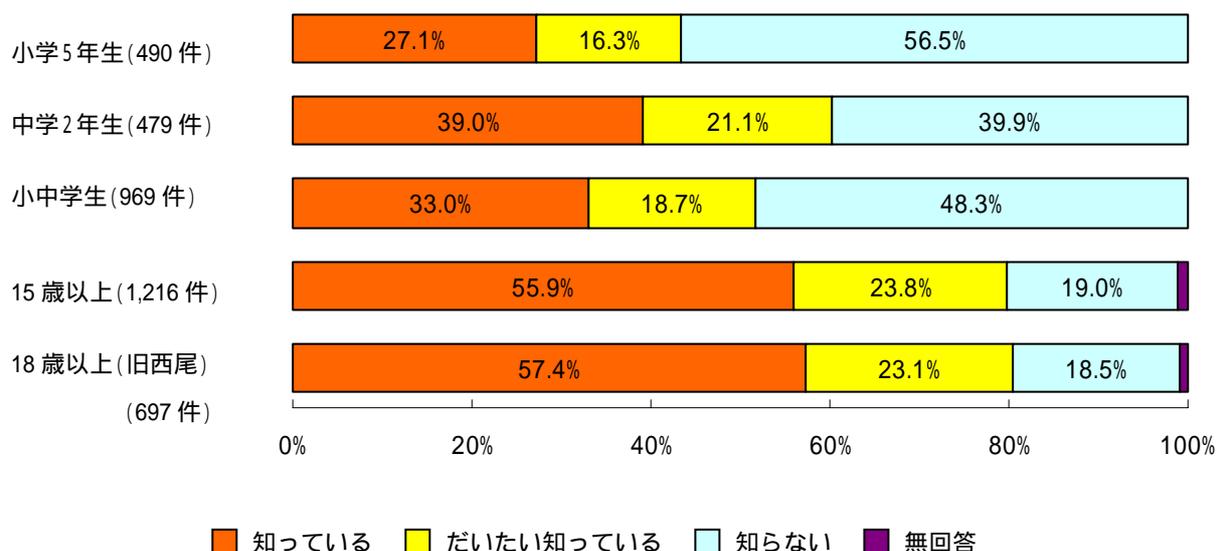


図 8

西尾市産の農林水産物を優先して購入している人の割合

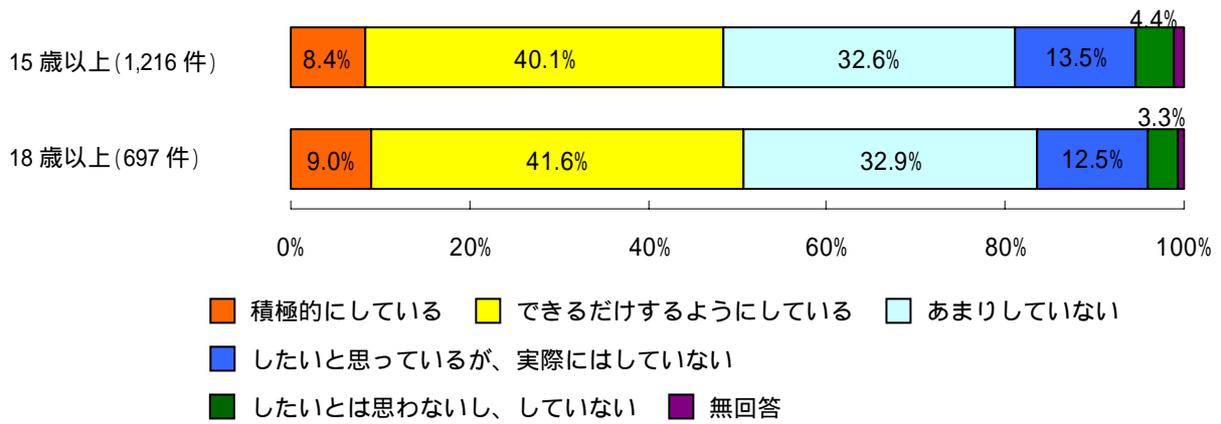
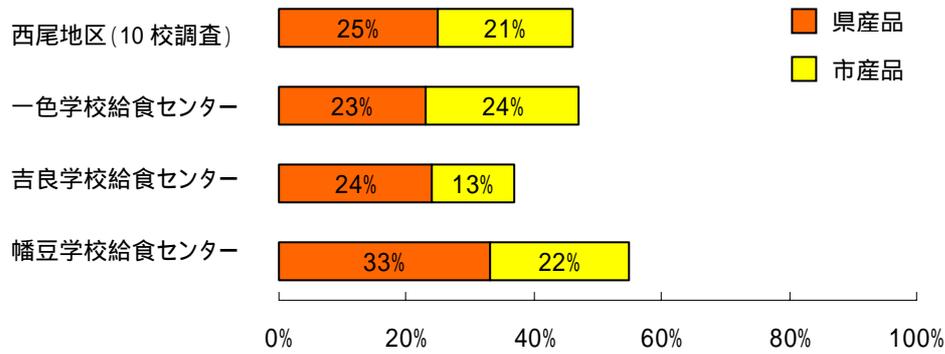


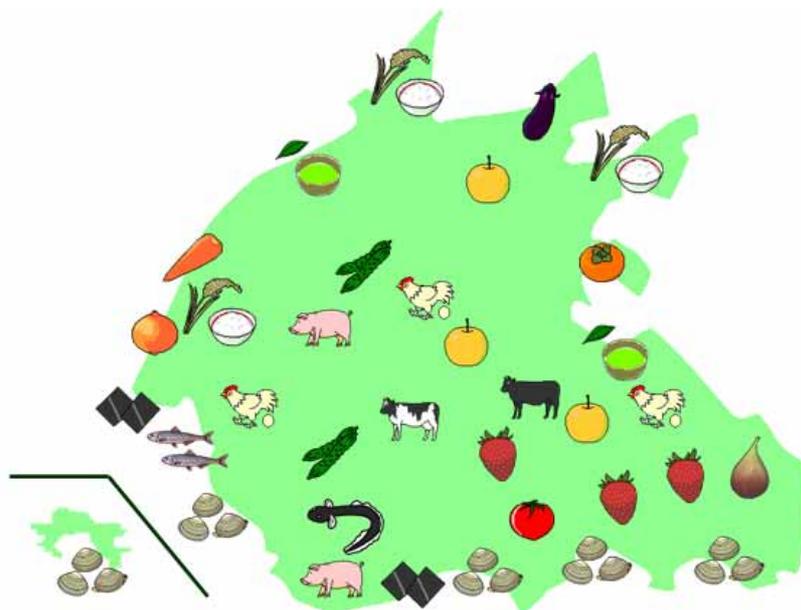
図 9

学校給食における地場産品の利用割合



地場産品の割合は「(地場産品数) / (食品数) × 100%」で求める。

「地場産品活用状況調査」平成 23 年 6 月



資料 2

地域ブランド（地域団体登録商標）

「地域ブランド（地域団体登録商標）」とは、特産品、伝統工芸品、温泉などを、密接なつながりのある地域名とあわせてつくられたブランド（銘柄）のことです。西尾市では「西尾の抹茶」と「一色産うなぎ」が登録されています。



西尾の抹茶

愛知県の中央部に流れる矢作川がもたらす豊かな土壌と温暖な気候が西尾の抹茶の生産に最適で、非常にまろやかな味わいと驚色の綺麗な明るい色を特徴とし、日本でも有数の生産量を誇り全国各地及び世界各国に出荷されています。

一色産うなぎ

一色町では、古くから日本の代表的な食である「うなぎ」の養殖が盛んに営まれ、日本一の生産量を誇っています。すべての養殖池が矢作川水系の清流水を活用しているため、より天然に近い状態で生産され、自信を持って消費地に送り出しています。



肥満や痩身などへの対策が必要となっている

近年では、食生活の悪化に起因する男性の肥満や若い女性の過度な痩身が問題となっています。アンケート調査では、自分の適性体重について「知っている」「だいたい知っている」と回答した15歳以上の人は85.7%と、大多数の人が自分の適正体重を認識していることが分かりました（図10）。

また、自分の適正体重を維持することができる食事量を「知っている」「だいたい知っている」と回答した15歳以上は57.4%と、半数以上の人々が認識しています（図11）。

その一方で、体重コントロールを実践している人は15歳以上で38.7%にとどまり、自分の適正体重を認識していても、体重コントロールをしている人が少ないことがうかがえます（図12）。がん、高血圧、歯周病などの生活習慣病を防止するために、メタボリックシンドロームや過度な痩身にならないように予防対策が必要です。

図 1 0

自分の適正体重を知っている人の割合

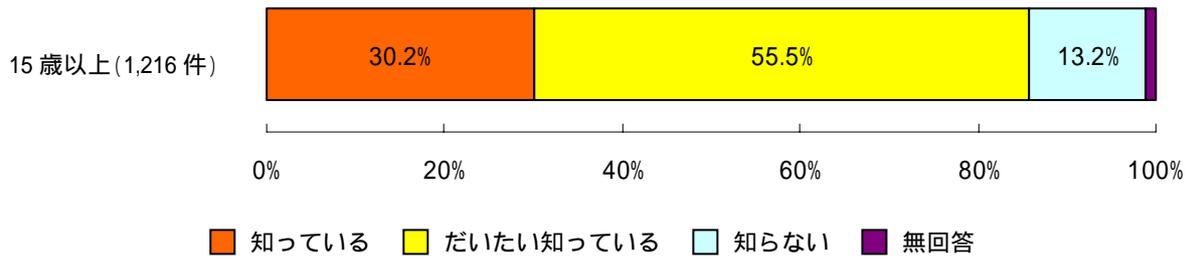


図 1 1

自分の適正体重を維持することができる食事量を知っている人の割合

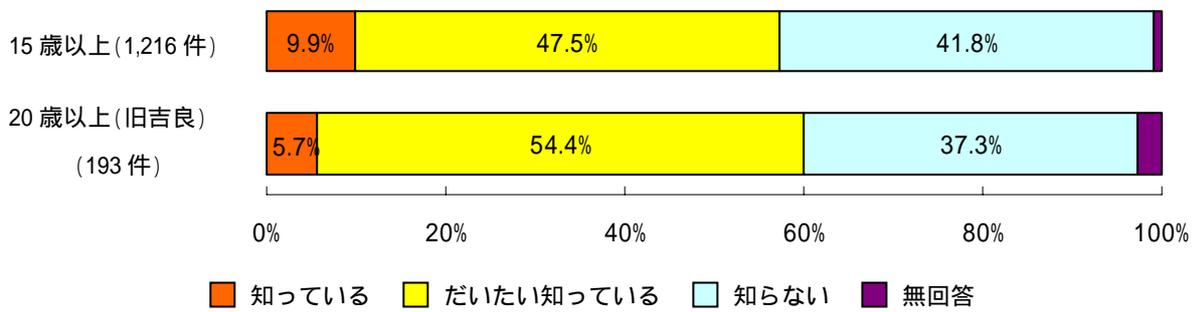


図 1 2

体重コントロールを実践している人の割合

